

3 取り組むべき主要事項

行政の効率化

市民ニーズを的確に反映し、質の高い行政サービスを提供するため、効率的な執行体制の確立を進めます。また、職員の資質を向上させるとともに、職員の能力が十分発揮される職場環境を作ります。さらに、市が担う行政サービスについても、民間の経営手法を導入し、行政の果たすべき役割を見直します。

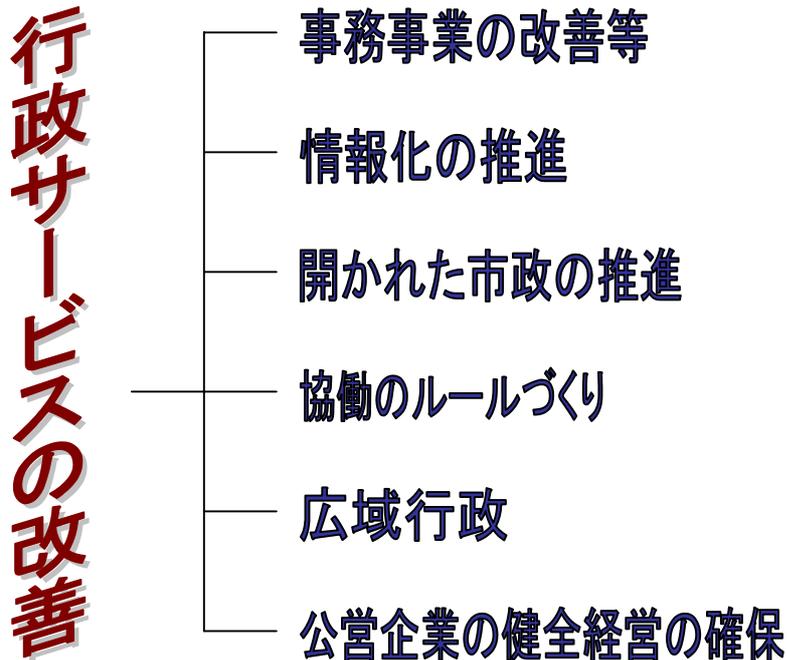
第1 行政サービスの改善

1 基本方針

厳しい財政状況の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に対応していくために、公営企業を含むすべての事務事業にわたり、民間企業の優れた経営手法を行政に取り入れて、計画策定（Plan） 実施（Do） 検証（Check） 見直し（Action）のいわゆるPDCAサイクルに基づいて、継続的な改善に取り組みます。

また、成果重視の観点から、市民の満足度を高めるため、地域資源を最大に活用して、質の高い行政サービスを最少の経費（コスト）で効率的・効果的に提供します。

2 改革の体系



3 改革の方策

(1) 事務事業の改善等

事務事業の必要性、費用対効果等の観点から検証・評価を行い、必要な事務事業については、市民満足の観点から行政サービスの質的向上（迅速化、効率化など）を図ります。

(2) 情報化の推進

注⁴ 庁内LANの活用をさらに進め、情報の共有化や事務処理の効率化・迅速化を進めるとともに、注⁵ 情報セキュリティの確保にも十分留意しながら、インターネットを活用した行政サービスを提供する等、電子自治体の実現に向け取り組みます。

(3) 開かれた市政の推進

市民に開かれた市政を推進するため、行政活動についての情報を積極的に公開し、行政運営のチェック機能の強化や一層の公正の確保・透明性の向上を図ります。

注4) 庁内LAN

出先機関を含めた市役所内のコンピュータやプリンター、サーバなどを通信回線により結び、情報の流通、情報交換等を可能にするネットワークシステム。

注5) 情報セキュリティ

保有する情報を安全で信頼できるものにするため、コンピュータウィルスの進入や不正アクセスを防ぎ、情報の漏洩や改ざん、破壊、不適切な取り扱いなどを防止するための方策。

また、市民の市政への参画を促すため、行政情報を市民にわかりやすく提供し、情報の共有化を図ります。

(4) 協働のルールづくり

市民ニーズが、複雑化、多様化している中で、多くの市民が、行政サービスの分野の課題を自発的・自主的に解決していこうとする社会貢献活動に参加しています。これらの市民と行政が協働するための基本的なルールづくりを進めます。

(5) 広域行政

^{注6}道州制の導入等を視野に入れて、近隣地方公共団体の合併状況に対応した広域連携のあり方について調査・研究します。

(6) 公営企業の健全経営の確保

経営の健全性を長期にわたって安定的に確保するため、水道料金体系の見直しや各種業務のシステム化、施設の適切な運営管理など、経営基盤の強化に取り組みます。

第2 組織・機構の改善

1 基本方針

地方分権の進展など社会経済情勢の著しい変化により発生する新たな行政課題や、複雑多様化している市民ニーズに対応するためには、常に組織機構の見直しを行い、時代に即応したものに編成していかなければなりません。

そこで、行財政環境が極めて厳しい中において^{注7}スクラップ・アンド・ビルドを原則に、組織のスリム化を徹底し、常に市民の立場に立って事務事業を円滑に遂行できる、簡素で効率的かつ活力ある組織体制を構築することを基本に見直しを行います。

注6) 道州制

現在の都道府県を廃止し、より自主性、自立性の高い広域自治体として道又は州を設置する。これにより、国の役割を重点化、多くの権限を地方に移譲する。

注7) スクラップ・アンド・ビルド

組織の新設(ビルド)にあたっては、同等の組織の廃止(スクラップ)を条件とし、純増を認めないという、等価交換による組織管理(膨張抑制)の手法。